

令和 5 年度第 10 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 8 月 25 日

担当部・課：保健福祉部子ども保育課〔内線 2525〕

① 件 名
(仮称) 新石巻保育所の建設用地の取得に関する覚書の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)
<p>【背景】 令和 5 年 2 月に「第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」を策定し、民間事業者の誘致や、公立施設の統廃合を進めているところであるが、同計画において、石巻保育所及びふたば保育所については、統合し、新たに(仮称)新石巻保育所を建設することとしている。</p> <p>【目的】 (仮称)新石巻保育所の建設用地として、日本製紙株式会社が所有する土地を取得するにあたり、今後発生する建物の解体等の各種対応を定めるため、覚書を締結するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する</p>
④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)
<p>令和 5 年 2 月 第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の策定 3 月～ (仮称)新石巻保育所の候補地の検討 7 月～8 月 日本製紙株式会社との協議</p>
⑤ 主な内容
<p>日本製紙株式会社が所有する土地を取得するにあたり、覚書を締結する。</p> <p><覚書の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・残存する建物(社宅)等の解体・撤去は日本製紙株式会社が行う。 ・市は、不動産鑑定士による事業予定地の鑑定を行い、適正な価格を算定した上で、建物等が解体・撤去された土地を購入する。 <p>※取得する土地の概要は以下のとおり。</p> <p>所在地 石巻市大手町 4 番 1 6 2 地 積 5, 6 8 3. 7 7 m² (公簿) 地 目 宅地</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)
<p>【影響・効果】 災害のリスクが少ない高台において、保育需要量に応じた保育施設を整備することにより、子どもを安心して育てることができる環境が構築される。</p> <p>※(仮称)新石巻保育所は、現在の石巻保育所、ふたば保育所の利用者を踏まえて定員 1 4 0 名程度の規模での整備を予定しており、両施設周辺における災害のリスクが少ない高台において、5, 0 0 0 m²以上のまとまった土地は、他にはない。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和5年 9月	覚書の締結
令和5年10月	(仮称)新石巻保育所基本計画策定業務着手
令和6年度	基本設計、不動産鑑定、用地取得
令和7年度	実施設計
令和8～9年度	建設工事
令和10年4月	(仮称)新石巻保育所開所
⑨ その他	